

2017年6月21日

国立市議会議長 大和 祥郎 様

提出者 尾張美也子

” 中川喜美代

” 重松 朋宏

” 藤田 貴裕

### 議案の提出について

議員提出第 6 号議案

日本軍「慰安婦」問題に対する国の誠実な対応を求める意見書を継承する決議（案）

上記の議案を次のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

## 日本軍「慰安婦」問題に対する国の誠実な対応を求める意見書を継承する決議（案）

国立市議会は平成29年国立市議会第1回定例会において、2009年12月18日に可決された「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」に対し、「それ以前の状態に戻ることを確認する」決議を採択しました。過去に議決したことを「それ以前の状態に戻す」という重大な決議であるのに、新たな主張がない事項が決議されたことは残念です。

2007年、アメリカ、オランダ、カナダ、EUなどの議会において、日本政府に対し、「慰安婦」問題の責任を認め、公的に謝罪することなどを求める決議が採択されています。

河野談話については、2014年、菅官房長官が「河野談話を継承し政府の立場は何ら変わらない」旨を発言しており、現在も日本政府は公式に河野談話を継承しています。

2009年の意見書についての討論に於いて「その身に受けた事実は取り消すことができないものである」「過去の日本が犯した女性の人権を踏みにじる行為」という発言があるように、日本軍「慰安婦」問題は人権問題であると認識され国立市議会が提出したものです。日本政府がこの問題に誠実に対応することは、権力により女性の性が管理され利用されるという人権侵害が二度と誰にも起こらないようにするという、日本政府から世界への意思表示となります。

2009年に議決された意見書は、過去のことだけでなく、現在を生きる国立市民の人権を守り、安心して暮らせるまちをつくることにつながっています。

これらの理由から国立市議会は、2009年12月18日の「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」について尊重し、継承していくことを確認します。

以上、決議する。

2017年 6月 日

東京都国立市議会